

日本ファミリーバドミントン協会

第2種・第3種公認審判員資格検定会 (沼津会場) 開催要項

1. 趣旨
子どもから高齢者まで誰もが楽しめるファミリーバドミントンのルールの共通理解と普及・振興を図るとともに、日本協会が主催・主管する大会や各地で開催される大会等の審判員・指導者として養成する目的で開催します。
2. 主催
日本ファミリーバドミントン協会
3. 主管
静岡県ファミリーバドミントン協会
4. 会場
沼津市立今沢中学校体育館 ☎055-966-9981
(沼津市東原289-1) (連絡不可)
5. 開催日時
2018年 5月27日 (日)
受付開始 9時00分～
事前講習 9時15分～12時00分
講義・テスト 13時00分～14時50分
審判実技 15時00分～17時00分
※昼食は各自にてお願いします。
6. 参加対象
第2種受講者 3種取得後3年以上を経験した人
第3種審判員資格を取得しようとしている人
7. 受講料
3,000円(テキスト代、消耗品などの資格取得検定会の諸費用に充当)
8. 登録料
3,000円(第2種審判員資格登録料)
2,000円(第3種審判員資格登録料)
9. 申込み方法
1)県協会各支部の役員に申込みをして下さい。
2)申し込み締切りは、4月20日(金)までとします。
3)受講料及び登録料は事前に役員にお渡し下さい。
10. 定員
2種定員 10名
3種定員 30名 (定員になり次第締め切ります)
11. 認定及び登録
①講習会を受講された方は「公認審判員資格登録規程」に基づき検定会を実施し、本会で定めた基準に達した人を第2種、第3種審判員資格者として登録されます。
②資格認定申請書と登録料が必要です。
③縦2.5cm×横2.0cmの証明用写真をご用意下さい。
(写真の裏面に名前を記入してください。)
※公認審判員資格証を取得された方は、今後県協会及び日本協会登録をしていただきます。登録をされないと公認審判員資格は失効します。
(県協会登録費1,500円/3年、日本協会登録費1,500円/3年)
12. 個人情報保護について
参加申込の個人情報については、講習会を主催する団体以外には、一切の利用は致しません。

日本ファミリーバドミントン協会
第3種審判員資格検定会（第3種審判講習会）

参 加 申 込 書

NO. _____

フリガナ		性 別
氏 名		男 ・ 女
生 年 月 日	年 月 日生 （ 歳）	
住 所	〒 — _____	
電 話 番 号	自宅 — — 携帯 — — —	
FAX 番 号	なし・あり [電話番号と同じ・（ — — ）]	
所 属	協会・スポーツ推進委員・スポーツクラブ・サークルなど	
備 考		受 付 印

※ 上記の個人情報については、審判講習会の申し込みにのみ利用します。